古ジャワ金言集 Ślokāntara 訳注研究（３）

安　藤　　充

前２編に続き、*Ślokāntara* の第61偈から最後までのサンスクリット韻文と、各偈の古ジャワ語散文解説を和訳し、テキストの読みや訳出上の問題、典拠や類例の指摘などに関する注記を加えていく[1]。

61.

「千と重ねた知識でも、疑ってかかるべし。崇敬される王であれ、油断はならぬ。妻に娶った女でも、性根の曲がりに心せよ。駿馬にも用心せよ。」[2]

解説[3]：聖句の語義を解き明かす人であれ、学問は味わい尽くしたと語ってはならない。経典の妙義を千回も習得したとしても、聖なる教えの真髄についてはさらに疑いをもってかからなければならない。（真理）解明の知識を得たいと望む者が不用意に取り組むようなものではない。

同様に、王がいかに軍勢や諸侯、馬や象、戦車や武器で武装を固めているとはいえ、敵は疑ってかからなければならない。敵は安易にその王と一戦を交えてはならない[4]。

同様に、妻となった女が（夫の）膝元に座り、寵愛をうけているとはいえ、その曲がった性根には気をつけなければならない。その気立てへの対処は一筋縄ではいかない。

同様に、馬の脚力がどれほど優れていても[5]、その運びの速さには用心が必要である。容易に応じられるものではない。このように聖典は説く。

62.

「王は財に満ち足りず。海は水に満ち足りず。学者は金言に満ち足りず。眼は美をとらえて満ち足りず。」[6]

解説：王は、どれほど多くの金、銀、宝石、衣、装飾、財物を蓄えても、心が充足することがない。さらにありとあらゆる財宝を所望し、もう十分とは思わない。

海も同様である。どれだけ多くの水がやってきて水量が増えても、その増水で海が満

ち溢れることはない。毎日水が流れ込んでも溢れ出ることはない。

学者も同様である。どれほど多くの聖典[7]の教義を会得し、また、どれほど多くの善行・悪行に通じていても、これらすべてが成就しているのに満足することがない。善悪の行為に飽き足らず、あらゆる教義を貯め込んでも、彼の腹がいっぱいになることはない[8]。

眼という器官も同様である。念願の対象をどれほどたくさん（眼に）捕らえても、それらすべての魅力的なものを見て満足することはない。さらに美しいものを追い求めるのである。このように聖典は説く。

63.

（　…　）[9]

解説：学者の知識はきわめて明晰である。暗記した聖典の教義は膨大で、とても力強い輝きを放つ。それはあたかも、壺の中に入れた灯火のごとくである。中では燃えているが、外からは見えない。ただ、外に出てくる煙があれば、それが証拠となってわかる。聖典を知る者も同様である。（聖典の）偈頌が（口から）外に現れてはじめて、世間に（賢者だと）はっきりわかる。彼の知識は彼の内では輝いている。

他方、愚者はといえば、あたかも蔓草の巻きひげのごとくである。熱にやられると、しなび[10]、干からび[11]、育たず、芽を出すことがない。それでも満ち足りているのである。

要するに、賢者の知識は灯火のごとくである。極めてすぐれた教えの意味するところについて賢者に尋ねるべきである。まさにこのように聖典は説く。

64.

「バラモン、神々の寵愛をうける者[12]、王、ヨーガに専心する者。この四種の人々は、常に忠実である。」[13]

解説：世間で彼らの言葉は決して間違いがない。4つのヴェーダ聖典に通暁するバラモン、彼らは嘘偽りがない。また、神々の寵愛を得た者、彼らも嘘偽りがない。また、世界を支配する転輪聖王たる王、彼らも嘘偽りがない。また、専心して最上のヨーガを行う賢者、彼らも嘘偽りがない。これら四種（の人々）には不実なところがない[14]。このように聖典は説く。

65.

「クリタユガには苦行が最上、トレーターユガには知識が最上であるといわれる。ドゥ

ヴァーパラユガには祭祀が最上であるといわれる。カリユガには布施が最上である。」[15]

解説：まずクリタユガにおいて行うべきこととして、苦行を行う[16]人が最上であるといわれる。その時期には最も優れていると評価される。一方、トレータユガにおいては、知識が最上であるといわれる。知識とはヨーガのことである。人々はそれが最も優れているとする。またドワーパラユガでは、ホーマ祭や供犠[17]が最上であると人々に認められる。さて供犠とはどのような類のものかといえば、馬祠祭[18]などのことである。それが最も優れているといわれる。カリユガでは、金や銀、米飯や魚が最上であると人々はみなす。それゆえ、善徳の人々はカリユガには苦しむことになる。なぜなら、怒り狂う悪人らにいたぶられるからである。

要するに、邪悪な者たちは破滅の権化である。というのも、善き人々に破滅をもたらすからである。したがって、心美しくありたければ、善き人々、偉大なる賢者らに苦痛を与える者たちに加わってはならない。カリユガの生で罪を犯し、破滅の権化と呼ばれることのないよう。カリユガにおいて破滅の権化となる者は大罪を背負うことになる。その結果、クリタユガ、トレータユガ、ドワーパラユガの間は地獄の釜の外側[19]にくっついている。賢者を苦しめ、殺害した罪のゆえ、その三つのユガのあいだ罰を受けるのである。これは流転の生[20]といわれる。わずかな安楽がカリユガにのみ得られるが、それは、賢者の心を破滅させる時だからである。世界の動乱の権化となり、良きものすべてを破壊する手段となる。その（破壊の）進行はカリユガにおいて増幅される。すべての秩序を破壊する[21]のが（カリユガの）働きである。このように聖典は説く。

66.

「根本原質は車のごとし。純粋精神は雄牛のごとし。主宰神を御者として、世界は回転する車輪のごとし。」[22]

解説：これは三つのユガの説明である。それらはカリユガと交替する。三つのユガが一つになるのである。根本原質は車をあらわす。純粋精神は善悪の精神を作動させる。なぜなら純粋精神は雄牛をあらわすからである。神に命じられて車を牽引し、善悪の生命を運ぶのである。主宰神は車の御者である。最高神の命令で、純粋精神を体現する牛に鞭を入れる。

これら四つのユガは車輪の外輪で、（神の）教えの成果である。古来の原理である。太陽と月が四つの外輪の輻となっている。月は左で太陽は右、これが原理である。というのも、12の太陽があり、12の月があり、それゆえ1年が12ヶ月という数になる。要するに、外輪の数は四つ、外輪の輻の数は12である。一対の軸箱[23]は、原理としては昼と夜のことである。正義という原理は車軸としてあらわれる。激質、暗質、そして十の感覚器官は、原理としては、外輪がはねる土や、外輪に付着するあらゆる類の汚れで

ある。

もしクリタユガ、トレータユガ、ドゥワーパラユガ、いずれかの人で、心汚れ邪悪な人が亡くなって再生するとすれば、生まれ落ちるのはカリ期である。一方、カリユガの人で、善人で行為も徳高ければ、亡くなったのち、クリタユガ、トレータユガ、ドゥワーパラユガのいずれかに再生する。クリタユガ、トレータユガ、あるいはドゥワーパラユガにおいて、その徳行に揺るぎなければ、その三期に留まることは確実である。しかし、カリユガの人でその心が邪悪で汚れたままであれば、再生先は必ずカリユガになる。

さて、クリタ・トレータ・ドゥワーパラユガに生まれた人（とカリユガに生まれた人と）の違いは、カリユガが到来しても、そこに落ちることはなく、純粋精神の原理に至ることである。そこで神格となり、ブラフマー・ウィシュヌ・イーシュワラの世界に住まう。クリタ・トレータ・ドゥワーパラの時期が来れば、再び人間界に生まれる。

カリユガの人はそれとは違う。クリタ・トレータ・ドゥワーパラユガが来ると、根本原質の原理に戻る。獣や大小の生き物、（つまり）あらゆる動物となる。（また）動物界のみならず植物界でも生を過ごすことになる。そして、クリタ・トレータ・ドゥワーパラユガにおいてその植物なり動物なりが食べられたり飲まれたりすれば、人間、すなわち飲食対象の最上位者[24]として生まれることになる。

しかしながら、阿魏入れの瓶から匂いが（なかなか）消えない[25]のと同じように、ユガも（急に落ちるのでなく）徐々に低落していく。クリタユガがトレータに、トレータがドゥワーパラに、ドゥワーパラがカリとなる。それゆえ、苦行を修めていない者は知識を駆使する。知識を修めていない者は祭祀をおこなう。祭祀に通じていない者はたくさんの金や銀、米や魚を布施して徳を積む。これこそ明らかに緩やかな低落である。このように聖典は説く。

67.

「食事の布施は下、財の布施は中、娘の布施は上、そして知恵の布施は無上。」[26]

解説：米を与えることは、下等の布施といわれる。金銀を与える人は中等の布施といわれる。そして娘を与える人は上等の布施といわれる。さらに、正しい教え（すなわち）聖典の教義を伝え、行為の善悪を教え導く者は、無上の布施といわれ、その成果は無限大である。このように聖典の規則[27]は説く。

68.

「一文字でも教えを授かった方を布施者と認めない者は狗胎に生まれたのち、チャンダーラとして生まれる。」[28]

解説：カリユガの人の本性（は次のようである）。聖典の教義に精通する人がいて、（聖典の）文字を一文字も習っていない者に聖典の説明を求められたとする。教えを受けた後についに（聖典に）通暁したとき、その者はこう述べる。「私が聖典の知識を修めたのは、学者とか誰かからではない。独学である。」カリユガの人の心性はこのようである。

このような人が（現世での）行為の果実をじゅうぶんに享受したとする。（ここで）行為の果実とは善行・悪行の結果のことである。そのような人が亡くなると、狗胎に至る。狗胎とは、犬に生まれるということである。その犬が亡くなると、チャンダーラに生まれる。

では、チャンダーラの心性とはいかなるものか。チャンダーラの人の成り行きは次のようである。カリユガに生まれ、無辜の人を痛めつける。善人を悪人と決めつけ、善人に苦痛を与える。学者を冷遇する[29]。聖者を殺める。盗みを働く。家に押し入る[30]。略奪する。夜討ちする。強盗を働く。強奪する。脅し取る。強襲する。男を刺し殺し女と通じる[31]。毒を盛る。毒殺する。黒魔術を使う。眼力で惑わす[32]。陶酔状態にする[33]。でたらめできつい言葉で多くの人を中傷する。金持ちを疎んじ[34]、幸多き人を妬み、他人の財物をねだる。憐れな者を嫌がる。苦行者を軽蔑し、教えを守る人を貶む。八種の犯罪、八種の盗み、六種の凶悪犯罪[35]に喜々として手を染める。平気で牛を殺す。バラモンも行者も、シワ僧も仏教僧も殺す。師匠を殺すのも厭わない。年長者も殺す。神殿を壊し、神（に捧げられた）財物を狙う。師匠を襲い弟子を襲う[36]。妻あり、夫ありながら、（別の）男や女と一緒になる者がいる。母親や娘を犯す者がいる。王はおらず、聖者はおらず、礼拝堂も神殿もない。

これが滅亡期カリの成り行きである。上も下もない。その世界では空は澄み渡っている。（しかし地上では）埃が充満して[37]、作物は育たず[38]、飢饉となる。あちこちで争いが起こり、庶民は苦しみにあえぐ。荘園は汚され、伝統の法も踏みにじられる。町は壊滅し、長患いがはびこる。痘瘡[39]やマラリア熱[40]が広がり、また、気がふれたり、譫妄に苦しんだりする[41]。

（カリユガの）人の心性としては、上の者を慮ることがない。父母を大事にしない。兄弟も親戚も（大事にしない）。（その心は）迷い乱れている。

滅亡期カリの人の本性はこのようである。本来の務めを実践しようとする方々がすべきことはこのようである。すなわち、カリユガの邪悪な心をもつ者の振る舞いにとらわれて（そこに）加わってはならない。地獄に落ちることがないように。このように聖典は説く。

69.

「胎児殺し、偉人殺し、娘泥棒、追い越し婚[42]、作付け期違い。これらは罪であると言われる。」[43]

解説：胎児殺しとは、胎内にいる赤子を殺すことである。偉人殺しとは、優れた人を殺すことである。偉人には二種ある。高貴で裕福、その地で傑出した人。それが財力ある偉人と言われる[44]。さらに、学識豊かで、原理の書や聖典の教え[45]で知らないことがない人あれば、その人は、知力ある偉人と言われる。娘泥棒とは、婚前の娘を誘拐することである。それは固く禁じられている。追い越し婚とは、兄や姉（の順）を飛び越して妻や夫を娶ることである。それは長幼の序[46]を踏みにじっている。作付け期違いとは、時期外れに栽培することである[47]。そのようなことをする人は地獄に落ち、地獄の外殻となる[48]。このように聖典は説く。

70.

「牛殺し、女殺し、幼老殺し、火付け。これらは準大罪であると言われる。」[49]

解説：カリユガの人の行ないは次のようである。牛殺しとは、牛を殺すことである。女殺しとは、女性を殺すことである。幼殺しとは、知覚が未熟な子供を殺すことである。老殺しとは、年老いて腰の曲がった人を殺すことである。火付けとは、放火し[50]狼藉を働くことである。これらは準大罪と言われる。そのようなことをする人は地獄に落ち、大地獄の外殻となる。このように聖典は説く。

71.

「バラモン殺し、飲酒、金泥棒、処女姦淫、教師殺害。これらは大罪と言われる。」[51]

解説：カリユガの人の行ないは次のようである。バラモン殺しとは、バラモンを殺すことである。飲酒とは、聖典シワ派[52]の僧にやし酒を飲ませることである。金泥棒とは黄金を盗むことである。処女姦淫とは、性交する相手として年満ちていない処女と交わることである。そんなことをすれば病気になって死んでしまうほどである。これが処女を犯すことである。教師殺害とは、師匠を殺すことである。これらが大罪と呼ばれる。そのようなことをする人は地獄に落ち、叫喚地獄の外殻となる。このように聖典は説く。

72.

「娘を娶る者、母親を娶る者、リンガを持ち去る者。これらは極大罪と言われる。」[53]

解説：自らの娘との婚姻とは、自分の娘を妻にすることである。母親との婚姻とは、

自分の母親を妻にすることである。リンガ取りとは、リンガや（その他の）像や崇め物を蹴り倒し、神殿を打ち壊すことである。一部分の毀損を含むリンガや諸像の破壊がリンガ取りと言われる。カリユガの人の心性はこのようである。したがって、クリタユガ、トレータユガ、ドワーパラユガの人の心性とは同じではない。カリユガの人の振る舞いに倣う人がいれば、その人は地獄に落ち、大叫喚地獄の外殻となる。これが極大罪と呼ばれる。このように聖典は説く。

73.

「青蓮も赤蓮も、魚も白蓮も、同じ胎から生まれても、香りはそれぞれ異なる。」[54]

解説：青連とは、青い蓮華のことである。赤蓮とは、赤い蓮華のことである。白蓮とは白い蓮華のことである。魚とは川魚のことである。同じ水から生じても、香りは同じではない。一つずつ異なっている。

カリユガに生きる人も同様である。カリユガ期の人の（ありがちな）心性をまとってはならない。他の人とは違って、クリタ、トレータ、ドワーパラユガにいるかのような心持ちで、正しき法を固く守り、再び神格に戻れるようにするのである。

というのも、（今）人間となっている人も、かつては神であったのだが、ヨーガの修行を行わなかったために人間となったのである。したがって、堕落した者といわれるのである。人間に生まれて、福徳尽きた[55]ならば、畜生道に堕ちないように精進しなければならない。

この（人間の）一生というのは、実はなかなかたどり着けないものである。邪悪な心に従っていると（人間界に至るのは）困難である。畜生と人間を比べれば、このことは明らかである。それぞれの行動は似通っている。両者の違いは神の差配である[56]。畜生には高等な知恵がないが、人間には高等な知恵が具わっている。命を授ける点で神は差別はしていない。というのは、畜生は前世で正しき法を求めることがなかったためにそのような生まれとなったのだ。したがって畜生には法のようなものがない。（それこそ）再び神の世界に戻る階梯となるものである。他方、その身に運がない者は人間界に戻り、再び福徳尽きることになる。憐れむべき者の生との違いはこのようなものである[57]。

法をよく知ることの果は何であるか。再生したときに得るものが二つある。何が変わるか（といえば）、勇猛になり、識者となることである。勇猛な者はどのような手段で天界へと赴くのか。徳高き布施をすることによってである。識者は何を得るのか。聖典の知識を得ることが報いである。苦行の実践がその手段である。彼（識者）は、生起・止住・帰滅といった世界の原理など、あらゆる原理に明るい。この三つ（の原理）について識者は知識を得、思索している。このように聖典は説く。

74.

「現世において財物は飾りである。顔を輝かすものである[58]。天界への階梯である[59]。地獄行きをとどめるものである。」

解説：お金持ちの財産である黄金は、この世では飾りとなる。また、黄金は結果的にその（所有者の）顔の輝きをもたらすものである。他方、天界への階段として、ウェーダ聖典に通暁した者や（その他の）賢者、そして幸せな心持ちで心美しい人々も含めて、そういった人々に授けられるべきものである。黄金は正しいおこないに対して価値が減ぜられるものではない。黄金は来世にそれを持ち込む（思いのある）人につき従っていくことはない。また、黄金は、正しい行為から外れてしまうならば、死への道に通じるものともなるし、地獄に沈み込む道にもなり得る。それゆえ、賢者は黄金と共に暮らしたいと思わない。聖なる法こそ、彼の黄金宝玉となる。死に至るまで末永く（法を）心に保つべきである。このように聖典は説く。

75.

「繰り返し焼かれても、黄金は輝かしい色である。栴檀は、幾度擦られても、すばらしい香りを放つ。砂糖黍は何度切られても一節伸びてくる。最上のものは存在の終末に際しても本性の変質がない。」[60]

解説：黄金と呼ばれるものは、何度も何度も熱せられて、ついにすばらしく輝く色となり、その結果を見る者を喜ばせる[61]。同様に、栴檀は、核の中まで幾度となく剥かれて、ついにその香りがこれまでにない最上のものになり、その結果を嗅ぐ者を喜ばせる。同様に、砂糖黍も、先端からいちばん下まで一節一節切られて、ついに美味しくて甘い所を味わい食することになる。これこそ食事する者の味覚[62]である。

つまりこういう意味である。美しい色や形を見る人には、黄金こそが色の手本である。それを見る者の視覚の極致である。同様に、栴檀は香りを嗅ぐ者によってその芳香が感じられるが、これこそ嗅覚の極致である。砂糖黍の甘みも同様である。その甘みは舌で味わわれるが、それは味覚の極致である。

つまりこういう意味である。色と香りと味はこの世に生ある者の根本である。それらは本来の性質のままであり、かつ、変化するものである。変化が本性に入り込み、人（ナラ）となる。ナの音は、その誕生には何ら原因がないという意味である。ラの音は、この世に永続的に存在するということである。要するに、ナ音がラ音に混ざるということである。[63]これが世界の誕生の原因であり、世界の死滅の原因である。世界の誕生と結末について思索を深めなければならない。それが法と呼ばれるものである、と識者は語る。

生起しそして去っていくことは最高のことではない。それゆえ、現世で（法を）実践

することが大事である。去っていき（再び）生まれることがないように努めなければならない。このように聖典は説く。

76.

「苦は楽と隣り合わせ、楽は苦と隣り合わせ。この世の植物・動物はすべて、車輪のごとく回転する。」[64]

解説：この世界というものは、苦楽が入り込んでこないことはない。楽と苦はもともと別々に切り離されているものではない。その在処には偏りがない。金持ちのところにさえあらわれる。憐れむべき人のところは言うまでもない。（苦楽は）世界のすべてのもの、植物･動物に先んじて存在している。（苦楽を）やり過ごす存在はない。（苦楽は）苦行や誓戒、ヨーガ、瞑想、福徳ある布施、正しい行いの存在理由である。苦を小さく、楽を大きくしようとする[65]ためである。正しい行ないを知る者は同類の民に苦を与えないようにしたいと思う。また次の（転）生における苦を小さくするように努める。なぜなら、それが世の中全体の決まりごとであるからである。自分が贈ったものを自分に贈られる。借りたものは返す。貸し与えたものは返してもらう。奪ったものは奪われる。それゆえ、正しい行ないを知る者は、他人のものを奪おうとはしない。禁止事項は以上のとおりである。同類の人間を気持ちよくさせるように努め、決して他人の心に苦痛を与えてはならない。このように聖典は説く。

77.

「客人、そして悪口を言う人、この両人が私の縁者である。悪口を言う人は、我が罪悪を払ってくれる。客人は天界へ連れて行ってくれる。」[66]

解説：客人というのは、出自が憐れむべき人である。あらん限りの米と魚でもてなすべきである。見返りを期待してはならない。その結果、死が訪れた時、よき行ないを受けた人が天界へと導いてくれる。これが客人への供養[67]と呼ばれるものである。

悪口を言う人ということ（について）は､何もないのに人に疑いをかけてはならない。たとえ実際に悪人のことであっても、悪いことを口にしてはならない。悪事の疑いをかけるいかなることにも手を出してはならない。これが悪口を言う人に関する禁止事項である。自分が疑いをかけた人、悪いことをあげつらった人の罪悪を我が身に受ける[68]ことになる。以上が悪口を言う人の話である。このように法典は真実を説く。

78.

「バラモンは額から生まれる。クシャトリヤは腕から生まれる。ヴァイシュヤは太腿から生まれる。シュードラは足から生まれる。」[69]

解説：かつて聖なるブラフマー神の体から四種の人間が生まれたと言われる。それが世間で四ワルナとして知られるものである。ウィプラとはバラモンのことで、ブラフマー神の額から生まれた。その職務は崇拝儀礼を行ない、犠牲祭を行ない、供物を捧げ、呪言を唱え、ヨーガを行ない、瞑想をし、あらゆる聖典に通暁することである。四ウェーダの所蔵庫である。最上の生まれである。

クシャトリヤとは王族であり、ブラフマー神の腕から生まれた。その職務は、戦法に詳しく、すべての論書に通じ、弓を知ることである。（クシャトリヤには）威光がそなわっている。世の中で（最も）勇敢である。弁えてバラモンを守るのも務めである。施しをし、国を守る。戦では勇敢、憐れな者には情をかける。悪人には厳しく当たり[70]、善人には庇護所となる。

次にヴァイシャだが、田舎人で、かつてブラフマー神の太腿[71]から生まれた。その職務は、牛[72]を守り、陸田や水田で米を作り、あらゆる類の種を植え付け、世のために食料を生産する。（また）クシャトリヤに仕える。

さらにシュードラだが、貿易商である。ブラフマー神の足の裏から生まれた。その職務は売買である。売買とは、ものを売ったり買ったり、船をつかって貿易することである。金を借りたり貸したりもする。装飾品を（担保に）手元に置く[73]。クシャトリヤに仕える立場にある。

以上が四種の人の職務の区別である。クシャトリヤとワイシャとシュードラは、いずれもバラモンを心から尊敬する。実際、クシャトリヤとワイシャとシュードラにとって教師の立場にある。しかし、もし各々（のワルナ）の序列をわきまえなければ、世界はいわゆる大混乱に陥る。上下関係がわからなくなる。いわば無秩序、上も下もなくなる。それは世界の滅亡の徴である。そうして世界がひっくり返る。兄弟も親戚もない。おじやおば[74]もない。父母の存在はあっても恐れられることがない。長老や師匠と呼ばれる人々に逆らう。おじやおば、親戚らと、殺し殺されることになる。父親でさえ敵となる。戦闘が多発し、埃があたりを覆い、雨は降らず、作物は育たない。長患いがはびこり、痘瘡やマラリア熱が広がり[75]、薬も効かない。盗人は数が増え手口も荒い。というのも国に王がいないからである。父も母もなく、拝む神も神殿もない。誰彼となく殺される。バラモンでも打ちのめされる[76]。シワ教や仏教の学僧、修行者も打ちのめされ殺されるのは、（人々が）凶暴になっているからである。勇猛さを頼りにし[77]、武器は研ぎ澄まされている[78]。（しかしその）意識はつねに酩酊状態で、混濁迷妄している。ちょうど、さかりのついた象が象使いを牙で突き殺すかのごとくである。

善悪の判断がつかないからといって他人のせいにしてはならない。あたかも水中の魚がほかの魚に食われるように、これはカリユガの人間の本性である。（つまり）ほかの人間に食い尽くされるのである。（そこでは）殺され、人質にされ、商品として売買される。したがって、物事をよく知る人は、カリユガ期の人間の心性に従わないようにし

なければならない。

79.

「反論のための質問もあれば、子供扱いの質問もある。試すための質問もあれば、侮蔑のための質問もある。」

解説：ひとに質問するのに、反論を目的に語ることがある。子供に尋ねるようかのような質問もある。尋ねる相手の能力の程度を知ろうと試す目的で話すこともある。質問相手を打ち負かしたくて話すこともある。このように四種の区別がある。（すなわち）反論するため、（子供扱いするため）[79]、試すため、侮蔑のため、これらが四種の質問である。いかなる形式の質問でも（その四種に分けられる）[80]。賢者はこのように弁えるべきである。

80.

「黄金は粉砕、衝撃、切断、燃焼の四つの方法で検査される。同様に、人は聖典、性質、能力、行動の四つで品定めされる。」[81]

解説：黄金を検査する人は次のやり方で行う。粉砕とは、擦り砕いて試す方法である。衝撃とは、槌で叩く方法である。切断とは、切って細かくする方法である。燃焼とは、熱で溶かす方法である。このようにして黄金を検査する。

一方、人間を品定めすることであるが、その人が遠くの出身であれば、その生い立ちはわからない。もし、（その人の）生まれを知るために調査するのであれば、やり方はこうである。聖典によってとは、その人が知っている聖典で（判断する）ということである。性質によってとは、その人の長所短所で（判断する）ということである。能力によってとは、その人の能力を知って（判断する）ということである。行動によってとは、その人の行動を知って（判断する）ということである。以上のことをしっかり行わなければならない。ひとの家柄をよく考慮する人はこのようにしなければならない。生まれの良し悪しは、外面の様相にあらわれるものである。

81.

「身のこなしで家がわかる。言葉で里がわかる。眼で心がわかる。体つきで食事がわかる。」[82]

解説：振る舞いがその人の家を表す。言葉がその人の出身地を表す。眼がその人の内面にある心の善悪を表す。身体が食事の過不足を表す。このように、人間のあらゆる営みについて明らかにするものがあるのである。

82.

「外見、表情、足運び、動作、話しぶり、目や口の変化により、人は品定めされる。」[83]

解説：人の生まれの良し悪しを調べたいときに、やり方は六種類ある。それは何かといえば（次の通り）。外見というのは、その人の姿や形の様相を観察せよ（ということである）。これが第一である。表情というは、その人の顔に微かに表れるものに注目せよ（ということである）。あらゆる行動をよく見なければならない。足運びというのは、歩行を観察せよ（ということである）。これが第三である。動作というのは、体の動き[84]を観察せよ（ということである）。これが第四である。話しぶりというのは、会話を注意深く聞けということである。これが第五である。さらに分析対象となるのは、口と眼に、何か眼に見える変化があるかどうかということである。変化というのは、眼や口に皺[85]が見て取れることである。というのも、善人と悪人の目つきには多くの違いがあるからである。悪人の眼は落ち着きがなく、口にも震えがみえる。なぜなら心に落ち着きがないからである。心が邪悪に満ちているからである。このように、悪を企てる者の徴候があらわれるのである。

一方、善人は腰が低く謙虚、静謐で温和、人に優しい様相である。なぜなら、その（善人の）心の内には、悪を企てることがないからである。常にまったく穢れがない。このように聖典は説く。

83.

「罪過を弁える者は不運に陥っても法典を捨てることはない。蜂が身内に羽を切られても蓮花を捨てないように。」

解説：罪過を弁える者というのは賢者のことである。不運に陥るというのは、他人によって苦痛を与えられること、悪人の行為によって咎を受けることである。そのような時であっても、本務や聖典[86]を遺棄することはない。たゆまず正しい行いを続ける。それは賢者の本性によるところである。それは蜂に例えられる。蜂というのは蜜蜂のことである[87]。羽を切られるというのは、その羽を切られても、蓮の花を見失うことなく、蜜を吸うということである。糞を吸うことは決してない。そんなことなどあり得ない。賢者も同様である。同類の人間に対して悪事を働くことを考えることすらしない。そのようなことは決してしないのである。たとえ苦痛を与えられ、悪人だという嫌疑をかけられても、世の人々に対して悪事をなそうと思う[88]ことはない。

84.[89]

さて次の十の最高真理[90]について、本務に忠実な者、離欲を実践する者、人間界への再生を望む者は、よく知らなければならない。それは悪の地獄から逃れる元である。その十の最高真理を実践しなければならない。それは何か。苦行、誓戒、三昧、寂静、同意、慈悲、共感、棄捨、歓喜、友誼[91]である。以下、順に説明する。

苦行とは、離欲の心である。誓戒とは、それぞれの感覚器官の対象を減らすことである。三昧とは、習慣的に夜も起きていて真理を思索することである。寂静とは、言葉が一筋で嘘偽りがないことである。同意とはただ正しいことのみをしようと願うことである。慈悲とは同類の者に同情することである。共感[92]とは生きとし生けるもの、あらゆる動物に愛情をもつことである。棄捨とは善悪を知ること、あるいは愚か者に心地よく格好良いことを教えることである。歓喜とは心明るく満ち足りていて、諌められても腹を立てないことである。友誼とは同類の者に優しい言葉をかけることである。

次に十の汚れの心[93]というのは、してはならない行ないである。列挙すれば、怠惰、優柔不断、陰悪、憤怒、尊大、mĕgata、色情、欺瞞、寄生、嫉妬[94]である。

怠惰とは無関心で飽きやすく、寝てばかりで怠惰、善行とは程遠く、悪事ばかりを心にかけることである。優柔不断とは判断を先延ばしにし、（自らの）望みに対しても静かで控えめで、手に入れたいものも叶わないことである。陰悪とは暗い心で、物欲も愛欲も甚だしく、悪事を楽しむことである。欺瞞とは人を騙し、憐れな人に対して冷淡で無関心で、放逸、ひとを貶してばかりで、誰にも尊敬されないことである。憤怒とは、怒りの心で、憤り激しく、軽はずみなことを言い、傲慢で独りよがりなことである。尊大とはひどいことを（平気で）言え、一方的に相手を罵倒し、自信過剰で[95]、誰も自分にはかなわないと思っている。（とはいえ）人妻を羨む。その行ないには正しいところが全くない。発する言葉は優美であっても、心は汚れ、抑制はきかない。心は真っ黒で、険悪である。色情とは女狂いで、見境いなく人妻に手を出すことである。寄生とは仲間を苦しめ、善人を利用し、たらふく飲み食いし、言うことは利己的で高慢である。嫉妬とはひたすら善人の財物をあてにし、それは兄弟も親戚も友人も関係ない。行者の財物すら手に入れようとする。以上が十の汚れの次第である。まったく正しいところがない。

さて次に九種の心構え[96]と呼ばれる、正しいことを成就するためのものを挙げる。すなわち、andrayuga、guṇabhikṣama、（sādhuniragṛha）[97]、widagdhaprasanna、wirotasādhāraṇa、kṛtarājahita、tyāgaprasanna、śūralakṣaṇa、śūrapratyaya の九つである。

andrayuga とは正しい教えに熟達し、聖典を読み知り、善悪の分別に精通することである。guṇabhikṣama とは主人の財産に手を出さず[98]、苦難をかいくぐり[99]、仲間に偏らず、多くの人々の倣いに従い、正しい行ないに心を満たすことである。sādhuniragṛha とは、女性に対して誠実で、同類の人々に軽率なことをしないことである。widagdhaprasanna

とはよくないことを言われてもそれに喰い付かず[100]、怒りもせず不機嫌にもならず、落ち着いて満ち足りた心持ちでいることである。wirotasādhāraṇa とは無双の勇敢さをもちながら言葉はへりくだり[101]、正しい行ないに努めることである。kṛtarājahita とは身分は下位であっても勇猛で、法典類[102]に精通していることである。tyāgaprasanna とは主人に命じられたならば疲れたという思いはもたないことである。śūralakṣaṇa とは恐れなど感じずに遅滞なく速やかに行動することである。śūrapratyaya とは主人に忠誠を尽くし、戦地では勇猛さを示し、苦難の中で下支えして[103]、主人を守ることである。

以上が九種の心構えである。一つずつ努力して成就しなければならない。これらを実践することはすばらしいことである。

以上で Ślokāntara を説き終わる。

〈訳注〉

1. 安藤 2015 および 2016 参照。テキストの梗概、サンスクリット偈と古ジャワ語散文解説の訳し分け、略号表記などについては、前者を参照。なお古ジャワ語の意味を英語で引用符つきで示している場合は、OJED（Zoetmulder 1982）、サンスクリットの場合は MW（Monier-Williams 1982）を参照している。
2. Sharada Rani（1957, p.259） は、*Śabdakalpadruma* の pariśaṅkanīya の用例中に類例が Udbhaṭakara より引かれていることを指摘している。

   śāstraṃ sucintitam api praticintanīyam
   ārādhito 'pi nṛpatiḥ pariśaṅkanīyaḥ
   aṅke sthitāpi yuvatiḥ parirakṣaṇīyā
   śāstre nṛpe ca yuvatau ca kuto vaśitvam（Deva 1967, vol.3, p.65 参照）

   同じ内容の金言は Sternbach 編の *Cāṇakya-rāja-nīti* (1963b) におさめられている：

   śāstraṃ sucintitam api praticintanīyam
   ārādhito 'pi nṛpatiḥ pariśankanīyaḥ
   aṅke sthitāpi yuvatiḥ parirakṣaṇīyā
   śāstre nṛpe ca yuvatau vaśatāvasannā (VI 270、復元版では第 1981 偈）

   これらと比較すると、本作のサンスクリット偈は、第2句のみは一致するものの、すべて pariśankanīya（疑ってかかるべきもの）を項目として挙げている点が大きく異なる。
3. kaliṅanya: 安藤 2015, 注6参照。
4. tan gagampaṅgĕn de niṅ śatru lumagāna riṅ sira: gagampaṅĕn は gampaṅ の受動形 ("to take things easy, handle（treat）negligently"）ととる。サンスクリット偈では優れた王だからと盲従することを戒めるのに対し、古ジャワ解説の方では軍備万全の王を攻める敵に向けられた言葉となっている。
5. pira kari dĕrĕsan iṅ paṅrapnya: dĕrĕsan iṅ を drĕsa niṅ と読み替える。drĕs は "force, great velocity" の意味、また paṅrap は krap の動名詞（"to run") ととる。
6. IS（Bötlingk1966）に近似する金言が含まれている：

   IS 2595: tṛptir na rājño dhanasaṃgraheṣu no sāgarasyāsti nadījaleṣu

no paṇḍitānāṃ ca subhāṣiteṣu no cakṣuṣaḥ satpriyadarśaneṣu

IS 3273: na tṛpti jantor dhanasaṃcayasya na paṇḍite tṛpti subhāṣitānām

na sāgare tṛpti mahājalasya na tṛpti cakṣuḥ priyadarśanasya

これらはいずれも、王＝財、川＝水、学者＝金言、眼＝美という組み合わせで、満ち足りることがないということを表現する点では一致するが、列挙の順が異なるものもある。本作の偈は IS 2595 に近いが、IS では単数属格・複数処格にきれいに統一されているのに対し、本作では前者が tṛpti と複合語をつくり後者が単数具格となるなど、伝承過程での転訛がうかがわれる。

7. śāstrāgama: śāstra と āgama の複合語で、もともとは別種の文献のことを指すものだが、古ジャワ語では "written holy tradition, sacred books" と聖典全般を言い表す一語と理解しておく。

8. tan kěběk juga wětěṅ ira: wětěṅ（"belly"）" 及び kěběk（"filled completely"）を用いており、和訳どおりの言い回しである。

9. 校訂者が注記で "The mss. are corrupt beyond reconstruction" とするほど伝承が崩れている。刊本は暫定的な転写を示している：

śāstrantadāpīva vaśān prakāśāt

mūḍhasya santoṣa evaṃ latābhaḥ

sa koṭare kumbha matonyavetti

dhījñānadīpaḥ kuta eva dṛṣṭaḥ

古ジャワ解説との対応で断片的に単語の意味は拾えても、文法的には体をなさず語の区切りすら不明な箇所がある。英訳でも言葉の連なりが全く疑わしいとして解釈を提示していない。

10. kamĕrut: OJED（p.786）はこれを kuměrut と同義あるいは読み替えるべきとしている。Cf. kuměrut（> krut I）("contracted, wrinkled, knitted, shrivelled"）.

11. muṅkĕrĕd: muṅkrĕd（> uṅkrĕd）と読む（"to shrink, wither")。

12. devatānām anugrahī: anugrahin（"proficient in magic skill"）を anugrāhin と読めば、"favourable" という、文脈に適した意味が見つかる。

13. 四種の人々を挙げて「逸脱しない、忠実である」（avyabhicārin）とする金言は、今のところサンスクリット金言集には見当たらない。

14. ndatan kahanan leñok: leñok は "untruthful, dishonest" の意味であり、全体でサンスクリットの avyabhicārin を的確に訳している。

15. マヌ法典にほぼ同一の偈が含まれている：

tapaḥ paraṃ kṛtayuge tretāyāṃ jñānam ucyate

dvāpare yajñam evāhur dānam ekaṃ kalau yuge（Manu 1.86）

Mahābhārata にも細部以外は同一の偈が見られる：

tapaḥ paraṃ kṛtayuge tretāyāṃ jñānam uttamam

dvāpare yajñam evāhur dānam eva kalau yuge（Mbh 12.224.27）

16. atapabrata: tapabrata は tapa と brata の複合語だが、本来のサンスクリットでは tapovrata となるはず（MW には登録はないが）で、tapas の s が落ちて tapa、vrata の v が b に変わるなど、古ジャワ語的な複合語となっている。意味も、後分の brata（"religious vow or practice"）の意味合いは薄れ、tapabrata 全体で「苦行」("ascetism") を意味する（Gonda 1998, p.320 参照）。Teeuw も *Kuñjarakarṇa* 冒頭（1.1）に現れるこの tapabrata について、いろいろ解釈はあろうが、苦行自体も、苦行の誓いも含んだ 1 つの概念であるという見解をとっている（1981, p.35）。ここでは、その名詞基語に a- をつけて動詞として用いているが、OJED には tapabrata の登

録はなく、なぜか、tapa の項の下に、katapabratan（"aseticism"）という抽象名詞形のみが挙げられているのみである。

17. homa yajña: 続く箇所で、「yajña とは何か」と質問をたてているので、刊本の分かち書きのとおり、homa と yajñna が並列されていると解釈しておく。

18. 馬祠祭は古代インドで最も重要な犠牲祭の一つで、王の即位儀礼と連動する。犠牲となる馬が1年間自由に放たれる間、その行く先々の土地を、王の軍兵が領地として制圧し統治下におき、あわせて祭礼を行う。年度末には放たれていた馬の犠牲祭と王の灌頂がおこなわれる。インドの aśvamedha 祭については、例えば Kak 2002 参照。

19. hitip:「外殻」（"encrustation"）が原義。日本語的には「地獄の釜の底」だろうが、さらにその外側の表面に辛うじて留まっているという意味合いと思われる。

20. cakrabhāwa: OJED では bhāwacakra に等しいとし、"wheel（cycle）of existence（rebirths）" という意味を示す。古ジャワ語では後者の用例の方が多く、こちらは明らかに後分が前分を修飾するという古ジャワ語的な語順となっている。MW には登録がなく、古ジャワ世界での比喩的意味の造語かと思われる。

21. śumīrṇākĕn sarwa dharma: サンスクリットの過去受動分詞形の śīrṇa（"broken"）を基語に -um- 接中辞で他動詞（"to destroy"）をつくっている。Gonda はこの形には言及していないが、śīrṇa からのジャワ語の派生形を紹介している（1998, p.565）。また、この文脈に従って、dharma に「秩序」という訳語を当てておく。

22. 古ジャワのシヴァ教綱要書 *Tattwajñāna* に同一の偈、*Wṛhaspatitattwa* にもほぼこれと同じ偈が含まれている。安藤 2008, pp.44; 94 参照。

23. buṅbuṅan: OJED は車のどこかの部分を指すとするも、"box or sleeve of the axle?" と慎重である。とりあえずその意味で訳しておく。

24. sāri niṅ kapaṅan kenum: 英訳は "the essence of eating and drinking" とするが、kapaṅan と kenum は ka- 接頭辞が付いて明らかに受動形で、なおかつ niṅ に先導されていることで、「〜される者」を意味する。これを適切に反映し、さらに sāri を "the best of something, most prominet part" にとって訳しておく。

25. hiṅgu（阿魏）を入れた瓶の匂いが後にも残る（wāsanā「薫習」）ことを比喩にする文例が、*Wṛhaspatitattwa 3* の古ジャワ解説中に出てくる。安藤2008, pp.24; 76 参照。

26. マヌ法典では、4.229-232 で諸々の布施の徳を列挙した後、ヴェーダを与えること（brahmadāna）は、水、食物、牝牛、土地、衣服、胡麻、黄金、酥油の布施より増して、最も優れていると説く：

    sarveṣām eva dānānāṃ brahmadānaṃ viśiṣyate
    vāryannagomahīvāsastilakāñcanasarpiṣām　　（Mn 4.233）

27. liṅ saṅ hyaṅ āgamawidhi: 他の解説は liṅ niṅ aji、liṅ saṅ hyaṅ aji、あるいは liṅ saṅ hyaṅ āgama と結ぶが、ここでは widhi を後分にした āgama との複合語を用いている。

28. IS1400 はほぼ同一内容である：

    ekākṣarapradātāraṃ yo guruṃ naiva manyate
    śvānayoniśsataṃ gatvā cāṇḍāleṣv abhijāyate

    Sternbach はこれと同一の偈を *Cāṇaky-nīt* の復元版 No.205 に収めている（1967, p.132）。比較すると、本テキストの方は、pradātāraṃ dātāraṃ という部分の意味の重なりが気になるし、また cāṇḍāla が主格になっていて abhijāyate とのつながりが悪い。

29. aneyaneya: 英訳は "deceive" とするが、OJED の "to treat cruelly, ill-treat" に従う。なお

OJED は、おそらく（サンスクリットの）anyāya からの metanalysis で seya ないし siya という基語が作られ、そこから aneyaneya になったと推察している（OJED, s.v. seya*, p.1755）。

30. maṅrañcab: OJED は後の第 70 偈に出てくるサンスクリット āgāradāha（家を焼くこと、放火）を古ジャワ語解説で aṅrañcab andukeni とパラフレーズしていることから "to set on fire" という解釈を疑問符付きで示し、さらに Is this [āgāradāha = "setting the house on fire"] the meaning of aṅrañcab ? という問題提起すらしている（OJED s.v. rañcab*, p.1509）。今この文脈では、不法に侵入して窃盗や強盗を働くことについていろいろな言葉を連ねているので、一般的な "to raid, assault" の意味にとり、前後の語彙と訳し分けておく。

31. ambahud aṅris: 本テキスト第 32 偈の dārātikrama（人妻強奪）の解説でも同語が用いられ、そこでは OJED の "to kill a man in order to take possession of his wife" が適切であったが、ここの英訳は aṅris の基語 kris（短剣）を強調して "He assassinates and stabs with the kris（the Javanese dagger）" とし、ambahud（人妻と通じる）の訳を反映させていない。OJED のように訳すと一連の語句の中で、ここだけ表現や含意が具体的すぎるきらいもあるので、英訳の方がしっくりくる感もあるが、とりあえず、それぞれの語の意味を訳出しておく。

32. mandeṣṭi: 本テキスト第 32 偈解説の訳と注（安藤 2016, pp.160; 172）参照。

33. mamĕmĕṇḍĕm: 本作第 32 偈の解説でも、ここと同じく mandeṣṭi に続いて用いられる。OJED は pĕṇḍĕm からの派生で「埋める」ことに関わるのか、mĕṇḍĕm からの派生で「酔わせる」ことなのかと、両義を疑問符付きで紹介する。OJED s.v. pĕṇḍĕm, p.1340.

34. niṅkiri: aniṅkiri（"to avoid", > siṅkir）と読む。OJED s.v. siṅkir, p.1781.

35. aṣṭaduṣṭa aṣṭacora mwaṅ ṣaḍātatāyī: ṣaḍātatāyī は本テキスト第32偈で六項目を挙げて言及される。安藤 2016, pp.160, 172 参照。前の二つについては、他の古ジャワ文献での用例があるかどうか未詳である。

36. maṅalap guru maṅalap śiṣya: OJED を maṅalap は "to take, fetch, steal, seize, carry off" などの意味とするが、「連れ去る」よりも英訳の "manhandle"（「ひどい目に合わせる」）の方が文脈に適していると思われる。

37. lĕbu mĕlĕk: 本テキスト第78偈解説中、ワルナの序列が乱れた世を描写する箇所で、同じ表現が見られる。

38. tahun wuruṅ: tahun を "(seasonal) crop" の意味にとれば、wuruṅ ("failing, unsuccesful") と意味がつながる。第 78 偈解説では、tahun tan dadi と表現している。

39. muris: OJED に従い uris と読み替える（s.v. uris, p.2144）。これは kuris に等しく、OJED では「ある病気の名前」とするのみだが、OJED によれば KBW (Tuuk 1897-1912）は具体的に "the pox" に相当する訳を示しているようで、これに従っておく。

40. gigil: OJED の "ague, a fever（malarial?）with hot and cold stages and fits of shivering" という慎重ながら具体的な説明をもとに、はっきりした訳語をつけておく。なお、この一連の病気の叙述は、*Wṛhaspatitattwa* 33 で ādhyātimka（内的）な苦を説明する箇所にも出てくる。安藤 2008, pp.40; 91 参照。

41. kawaraṅan: OJED によれば「waraṅ と称する病気に苦しむ」との意味だが、肝心な waraṅ は "a part. kind of disease ?" とはっきりしない。文脈からすると精神的な病かと推測されるので仮に訳しておく。

42. agrayājaka: Gonda（1998, p.461）はこれを古ジャワ語特有の "an interesting compound" として紹介している。本来のサンスクリットでは parivettṛ に相当すると指摘するが、その根拠はマヌ法典 3.170 にある：

dārāgnihotrasaṃyogaṃ kurute yo 'graje sthite
parivettā sa vijñeyaḥ parivittis tu pūrvajaḥ

兄より先に結婚してアグニホートラ祭を行えば、弟の方は parivettṛ、兄の方は parivitti とされるとしている。

agrayājaka という語は MW に登録がなく、古ジャワ世界での造語かと推測されるが、「先に儀式を挙げる人」という字義は、マヌ法典が示す意味合いを巧みに表しているともいえる。

43. サンスクリット文献での類例は見当たらない。本偈から第72偈までで、罪、準大罪、大罪、極大罪を列挙しているのだが、Sharada Rani（1957, pp.289-292）が詳述するように、サンスクリットの法典類にこうした分類をするものはない。兄より先に弟が結婚することについて、マヌ法典は 11.61 で準大罪として挙げている。また、処女を汚すことという項目も同じく準大罪としている。

44. yeka puruṣa / danawān ṅaran ira: OJED に引かれた文例（s.v. dhanawān）にならい、刊本にある区切りをとって訳す。

45. aji tattwāgama: 英訳は "knowledge of Scriptures" とし、tattwāgama を包括的にとらえているようだが、OJED は "（prob.）writings on tattwa and āgama" とし、原理を立てて体系的に世界観を論じる〜tattwa と題される書物と、それ以外の聖典とを並列した熟語だとみている。仮にその解釈に従って訳しておく。

46. krama niṅ akakāri: akakāri を aka kari と読む。aka は "elder brother or sister"、kari は "younger brother or sister" の意味。

47. masasawah: この形は OJED に見当たらない。masawah（"to grow irrigated rice"）の誤りか、あるいは masawa-sawah の異形か。

48. hitip niṅ niraya-pada: hitip については注 19 参照。直前では地獄を kawah と表現していたが、ここでは nirayapada（刊本テキストのハイフンは不要）と言い換えている。

49. 類例が他のサンスクリット文献に見当たらない。マヌ法典では 11.60-67 で upapātaka 相当の罪を数多列挙しているが、本偈の項目と一致するのは牛殺しだけである。

50 aṅrañcab: この語の意味範囲がはっきりしていないことについては注 30 参照。ここでは、サンスクリット āgāradāha をうけていることから、その意味を正しく反映したものとして訳しておく。

51. マヌ法典 11.55 は mahāpātaka を次のように規定する：

brahmahatyā surāpānaṃ steyaṃ gurvaṅganāgamaḥ
mahānti pātakāny āhuḥ saṃsargaś cāpi taiḥ saha

表現は異なるものの、最初の 3 項目は本テキストの偈が挙げるものと共通する（steya に関しては、後の 11.58 で、黄金を盗むことが言及されていることが明らか）。処女を汚すことは、マヌ法典では準大罪としている（11.62）。

52. śaiwasiddhānta: 本テキスト第 15−16 偈の古ジャワ解説中でも言及される。安藤 2015, pp.196; 205 参照。

53. マヌ法典には atipātaka という項目立てはなく、本偈が列挙するような罪に相当するものは見当たらない。atipātaka という用語自体は *Śabdakalpaduruma* や MW に登録されているが、法典類で mahāpātaka を超える罪として atipātaka を立てるものは見つかっていない。

54. *Cāṇakya-Rājanīti-Śāstra* 8.128（Sternbach 1964, p.224）は本偈とほぼ同一である：

utpalasya ca padmasya matsyasya kumudasya ca
ekajātiprasūtānāṃ rūpaṃ gandhaḥ pṛthak pṛthak

（同テキスト Sastri 版（1921, p.70）では 8.146 に当たり、kumudasya が kusumasya となっている。）同じ偈が *Mahāsubhāṣitasaṃgraha* にも見られる（MSS 6608）。構文と主旨は一致し、一部の語彙が異なるだけである。

55. akṛtī: akṛtin というサンスクリットの祖型を意識したためか、本刊本では後の箇所の用例でも語尾を長音で表記しているが、いずれも OJED に従い akṛti と読んでおく。

56. patitah bhaṭāra prabhedanya: patitah のままでは意味が取れず、panitah つまり、titah の動名詞形（"predesitination"）と読み替える。OJED も patitah は panitah の誤読だろうとしている（s.v. titah, p.2022）。

57. pilih-pilih prabheda lawan ikaṅ janma kasyasih: 英訳は "There is little difference from..."（Sharada Rani 1957, p.68）と、否定辞 tan を冒頭に補って解釈しているかのようである。実はこちらの方が文脈上理解しやすい。

58. mukhasya vimalaṃ dhanam: vimala は一般に "stainless, clear"、さらに転じて "bright, pure, white" を意味する形容詞だが、属格の「顔」との構文関係から、名詞化したものとしてとっておく。英訳 "It brightens the face." に倣う。

59. *Mahābhārata* 12.288.31 に、dhana ではなく satya について同じ表現をしている句がある：

satyaṃ svargasya sopānam

同じフレーズは MSS 7532 に含まれる。

60. 同一内容の偈が IS に 2219 として登録されている：

ghṛṣṭaṃ ghṛṣṭaṃ punar api punaś candanaṃ cārugandhi
chinnaṃ chinnaṃ punar api punaḥ svādadaṃ cekṣudaṇḍam
dagdhaṃ dagdhaṃ punar api punaḥ kāñcanaṃ kāntavarṇam
prāṇānte 'pi prakṛtivikṛtir jāyate nottamānām

Sternbach（1967, p.63）はこれを *Cāṇakyanīti* の復元版 1513 に位置づけている。

本テキストの偈とは、金・栴檀・砂糖黍を列挙する順が異なっているが、主旨は一致する。ただし、砂糖黍については、本テキストの偈の読み (sakhaṇḍam) よりも自然であり、古ジャワ語解説部で取り上げられる甘味の話題に連関する。推測するところ、本テキストの偈のほうは、伝承の過程で、サンスクリット語を解さない書写者が古ジャワ語解説中にある sakhaṇḍa-kaṇḍha に引きずられて、誤った修正を施したのかもしれない。

61. 偈では、外から作用を加えられても本質が変化しないことを例示しているのに対し、古ジャワ語解説では、その作用によって最高の質になるという論法である。これは続く事例についても同様で、偈の本来の意味からの逸脱が顕著である。

62. ndi ta ya paṅrasa niṅ amaṅan: 英訳は "Thus it is the tastiest among eatables." とするが、amaṅan は語形と語義からすれば食べる側の人間である。また paṅrasa は OJED によれば "means of（seat of）feeling or taste" で、これだけでは意味を取りにくいが、まさに「味わいの中の味わい」という意味合いが文脈からは読み取れる。このあとに続く言い換えの文章の中では wĕkas（極致）という表現で明言している。

63. wikṛti が prakṛti に入り込んで nara（人間）となるとし、na 音と ra 音の意味を解くという叙述は、今のところ他の文献には見つかっていない。

64. *Cāṇakya-Rājanīti-Śāstra* 6.51（Sternbach 1964, p.154）は本偈と同内容である：

sukhasyānantaraṃ duḥkhaṃ duḥkhasyānantaraṃ sukham
sukhaduḥkhe manuṣyānāṃ cakravat parivartataḥ

これは IS に 7086 として登録されている。また *Mahābhārata* 12.168.18 も同一である。

本テキストの偈と比べると、前半は完全に一致するが、後半では、parivṛt という意味合いは共通するものの、本テキストでは、苦楽が経巡るという本来の主旨から外れ、生類の生成流転への言及となっている。

ほかにも、古ジャワ金言集 *Sārasamuccaya* には、前半は同一で後半の表現が異なる偈が見られる：

sukhasyānantaraṃ duḥkhaṃ duḥkhasyānantaraṃ sukham
paryāyenopavartante naraṃ nemimarā iva（SS 505）

65. amrih kĕḍikan iṅ dukha gönan iṅ sukha: kĕḍikan および göṅan という形は OJED に登録されていない。それぞれの基語の意味は「小」と「大」であることから、文脈に沿って訳しておく。

66. ほぼ同一の偈が *Brahmapurāṇa* に含まれる：

atithiś cāpavādī ca dvāv etau viśvabāndhavau
apavādī haret pāpam atithiḥ svargasaṃkramaḥ（BrP 163.20）

最後の svarga の後分が異なるのみである。

67. pūjātithi: サンスクリットでは atithipūjā であり、MW にも登録があるが、ここでは古ジャワ風に後ろから前に修飾する語順となっている。

マヌ法典では日没前にやってきて一晩滞在するバラモンを atithi とし、食事を提供しないで追い出してはならないとする（3.102, 3.105）。客人のもてなしは、古典インド世界では重要視される事柄である。Kane 1968, pp.21; 57-58、及び Kane 1974, pp.752-756 参照。しかし、本テキストでは憐れな者への布施といった意味合いで捉えており、インド的な atithi 観をふまえているようには思われない。

68. aṅganteni: OJED に登録されていない。ganti（"turn; in turn"）の他動詞形（cf. gumantyani "to replace, succeed"）の一種として訳しておく。もう一つの可能性は aṅanteni（"to await, wait for"）と読むことである。「（やがて来る行為の結果を我が身に）待ち受ける」と拡大解釈すれば文脈にも当てはまるだろう。

69. マヌ法典 1.31 では、バラモンは口からとしている。ほかは生起の場所は一致する：

lokānāṃ tu vivṛddhyarthaṃ mukhabāhūrupādataḥ
brāhmaṇaṃ kṣatriyaṃ vaiśyaṃ śūdraṃ ca niravartayat

70. ahalapi durjana: OJED（s.v. alap, p.46）の引用例に従い、ahalap i durjana という読み方を採用する。

71. pupu: pupū（"thigh"）と読む。

72. lebu: lĕmbu ("cow") と読む。

73. mamarĕkakĕna bhūṣaṇa: mamarĕkakĕn は OJED によれば "to bring near, bring into contact, present" を意味する。前の文から、金融と装飾品との連想で、補って解釈しておく。英訳も "keeps in custody ornaments [as a security for loans]" と同様な類推をしている。

74. paman tuwwa: 校訂本には tuwwa のあとに疑問符がつけてある。OJED によれば paman は "uncle"、tuwwa は登録されておらず、"maternal uncle" を意味する twa、及び "uncle or aunt, older than father or mother" を意味する uwa のいずれかに相当するかと思われる。ここでは、親との年長関係はともかく親の兄弟と姉妹を一対で言及しているだろうと解釈して訳しておく。

75. 一連の描写が第 68 偈解説と共通する。

76. brāhmaṇa minraṅ: piṅraṅ（> praṅ）と読む。

77. makapaṅaya yeka waninya: OJED（s.v. aya, p.175）の引用例に従い、makapaṅayāya kawaninya

と読む。前者は "that in which one finds strength, that on which one relies"、後者（> wanin）は "bravery, valour, prowess" の意味。

78. laṇḍapi sañjatanya: laṇḍĕp i sañjatanya と 読 む。OJED は laṇḍap が "sharpness of a curse?"、laṇḍĕp の方が "sharpness, pointedness" とするので、後者の方が文意にかなう。

79. 偈で挙げられている四種を説明するべきところ三種しか言及しておらず、刊本でも [.....] として欠落を想定している。ここでは仮に補っておく。

80. asiṅ awakan iṅ pataña: OJED（s.v. awak, p.164）の引用例に従い、asiṅ awaka niṅ pataña と読む。awak は asiṅ を伴い "whatever kind of ...” を意味する。

81. *Cāṇakya-Rājanīti-Śāstra* 5.2（Sternbach 1964, p.121）は同内容である：

yathā caturbhiḥ kanakaṃ parīkṣyate nigharṣaṇacchedanatāpatāḍaiḥ
tathā caturbhiḥ puruṣaḥ parīkṣyate kulena śīlena guṇena karmaṇā

金の品質検査の四項目を例えに挙げて人間の質の評価の四項目に言及することはもちろん、人間についての一つ（śruta / kula）の違い以外の項目は（列挙の順は多少異なるが）一致する。同種の言及は IS 5158 に見られるが、挙げる項目がそれぞれ三つである：

yathā hema parīkṣante tāpatāḍanacchedanaiḥ
tathā puruṣam apy eva kulaśīlena karmaṇā

こうしてみると、本テキストの偈の śruta よりは kula のほうが妥当であると思われるが、古ジャワ語解説でも śrutena をそのまま語釈していることから、もともとそのような伝承をうけたのだろう。一方、動詞の形についても、本テキストの parīkṣitaḥ より parīkṣyate のほうが本来的であると思われる。

なお、古ジャワ金言集 *Nītiśāstra* 3.5（Poerbatjaraka 2015, p.37）に古ジャワ語韻文の形で同じ主旨（金と人間の四種の評価）を歌っているが、そこでは、人間について、deśa、kula、guṇa、gawenya（karmaṇā の古ジャワ訳）を判断基準として挙げている。

82. *Cāṇakya-Rājanīti-Śāstra* 8.77（Sternbach 1964, p.208: Sastri 版では 8.75 に相当）は本偈に極めて近い：

ācāraḥ kulam ākhyāti deśam ākhyāti bhāṣitam
saṃbhramaḥ sneham ākhyāti vapur ākhyāti bhojanam

第三項目は内容を異にするが、ほかは本テキストの偈と完全に一致する。IS 870 および MSS4422 所収の偈は、第二項目を bhāṣaṇam とする以外は上記と同一である。なお古ジャワの *Nītiśāstra* 2.8（Poerbatjaraka 2015, p.32）では、家柄がわかるのは śīla、体格がわかるのは warabhoga（上質の食事）、恋心がわかるのは sambhrama、とここまでは軌を一にするが、第四は「他人への寛容さで聖者の無執着がわかる」とユニークである。

83. *Cāṇakya-Rājanīti-Śāstra* 2.59（Sternbach 1964, p.86: Sastri 版では 2.55 に相当）は本偈とほぼ同一である：

ākārair iṅgitair gatyā ceṣṭayā bhāṣitena ca
netravaktravikārābhyāṃ jñāyate 'ntargataṃ manaḥ

前半はまったく同じで、後半の vikāra の単数 / 両数の違いがある。また最後のところは、本偈の jñāyate ca parīkṣitaḥ は述語が並列されているようだが構文も意味も怪しい。上記の「内心がわかる」の方が明快で論旨が通る。IS 848 及び MSS4272 として登録されている偈は vikāra が複数形、jñāyate のかわりに gṛhyate、ほかは上記の偈と同一である。

84. kĕtĕgtig: OJED の引用例に従い、kĕtĕg-kĕtĕg と読む（s.v. kĕtĕg-kĕtĕg, p.855）。

85. rĕṅat: "cleft, crack, crevice, fissure" から敷衍して訳しておく。

86.　śāstrāgama: 注7参照。

87.　bhṛṅga ṅaranya bhramara: 言い換えのみであり、とりあえず訳し分けておく。

88.　tan paṅaṅěn-maṅěn ahala sira riṅ loka: 動詞を tan maṅaṅěn-aṅěn と読む（aṅěn が基語であり、繰り返しの後分には接頭辞はあらわれないのが原則）。

89.　刊本注によれば、古ジャワ語のみで書かれるこの結末部は、校訂に用いた四本のうち一写本にのみ伝承されているという（Sharada Rani 1957, p.345）。サンスクリット偈とその解説という体裁でないのも異質である。本来のテキストを構成する箇所ではない可能性もあるが、今後の研究に資するために訳出しておく。

90.　daśaparamārtha: OJED によれば、この語を用いているのは古ジャワ文献では本テキストと *Pārthayajña*（41）のみであるという。他の古ジャワ文献では、行動規範としての十項目はサンスクリット文献と同様 daśaśīla という用語で言及される。例えば古ジャワ版 *Rāmāyaṇa* では saṅ narendra daśaśīla rinakṣa（17.40）と、王が daśaśīla を守ると述べている。また *Wṛhaspatitattwa* では、五つの yama と五つの niyama とをあわせて daśaśīla とし、それらがヨーガにつながるとする（安藤 2008, pp.62-64; 110 参照）。一方、比較的後代の *Nawaruci* には dasasilaparamartha（42.18）という表現も見られる。

91.　tapa brata samādhi śānta sanmata karuṇā karuṇi upekṣā muditā maitrī: *Wṛhaspatitattwa* の daśaśīla は、ahiṃsā brahmacaryā satya avyavahārika astainya akrodha gruśuśrūṣā śauca āhāralāghawa apramāda であり、本テキストの記述はこれとは別の系統によるものであることは明らかである。一方 *Nawaruci* には、転訛はしているが、toweksa（=upekṣā?）、mudita、karuna、karuni が共通し、さらに tan sabdacapala には本テキストで śabda tuṅgal tan lěñok とパラフレーズされている śānta と相関させることができる。paramartha と総称していることからも、共通の源泉から派生した可能性も考えられる。

92.　karuṇi: OJED はサンスクリットの karuṇin（"compassionate; being in a pitifule condition"）から来ているとするが、本テキスト及び *Nawaruci* で karuṇā と karuṇi が並列して項目に挙がっていることにも言及している。もともとは同義の karuṇā と kāruṇya が、伝承の過程で形を変える中で、kāruṇya が karuṇi として別立てされたのではないだろうか。

93.　amběk daśamala: daśamala は Teeuw（1981, p.35）によれば、*Kuñjarakarṇa* の韻文版で「六つの敵」に言及する箇所（20.4）で、散文版が daśamala に言及しているという。

94.　tandrī kleda lěja kuhaka metraya měgata rāgastrī kuṭila bhakṣabhuwana [kimburu]: měgata は OJED も ” ? one of the daśamala" とお手上げで、後の語釈に取り上げられていないため意味のとりようがなく、そのままローマ字表記するしかない。また kimburu はテキストには欠けているものの、語釈で言及されており、十項目として本来あったと想定し校訂者が補ったものである。*Kuñjarakarṇa* 散文版が挙げる daśamala は、<u>kleda</u> <u>koṭaka</u> candaka <u>kutaka</u> grahaka gwaṭaka wedaka kutan grahaka lukan udakagraha（Kern 1901, pp.37; 53; 67 参照）である。下線を付したものは、本テキストと一致ないし近似（転訛からの類推含め）する項目である。

95.　wiwiki-wiweka: OJED はこのままの形で見出し語を立てるが、意味は疑問符をつけるだけで何も示さず、本テキスト当該箇所の英訳 "has an overestimation of himself" を付記している（p.2307）。

96.　amběk nawasaṅa: nawasaṅa については *Nawaruci* 41.14でも言及している。なお、九項目の用語はサンスクリット風ながらそのまま意味をとるのが不可能であるため、例外的にローマ字表記のまま掲載しておく。

97.　テキストには欠落しているが、語釈に取り上げられているため、九項目を満たすべく校

訂者が括弧付きで補っている。

98.　sādhu sira riṅ artha niṅ gusti: sādhu を英訳では "honest towards..." と原義に忠実だが、ここでは意訳しておく。

99.　lumaṅlaṅ sira riṅ pakewĕh: OJED は lumaṅlaṅ を "to wander about" とする（s.v. laṅlaṅ, p.982）のみだが、英訳 "at ease in difficulties" も参考に、原義の "wandering" に沿って仮に訳しておく。

100.　tan mamaṅan:「食べる」という語を直に使っており、それをそのまま訳に反映させたものである。

101.　asor iṅ ujar: テキスト校訂者が asor の前に [tan ?] と疑問符付き括弧書きで補っている。否定辞が必要なところかという提案であるが、ここは否定辞抜きで意味は通じる。

102.　Kuṭāramānawādi: 古ジャワに伝わったマヌ法典由来の法典その他を指す。古くは古ジャワ版 *Rāmāyaṇa* に言及されている : wihikan sireṅ aji kuṭāramānawa（24.167）。安藤 2001 参照。

103.　sumaṅga: OJED の "to support（from below）" がそのまま文脈に合う。

＜参照文献＞

Bötlingk, O. von

1966　*Indische Sprüche*, 3 vols., Osnabrück（reprint）.

Deva, Radhakanta

1967　*Śabadakalpadrumaḥ*, 5 vols., Varanasi（3rd ed.）

Gonda, J.

1998　*Sanskrit in Indonesia*, Delhi（reprint, 2nd edition in 1973）.

Kak, Subhash

2002　*The Aśvamedha: The Rite and its Logic*, New Delhi.

Kane, P. V.

1968　*History of Dharmasastra*, Vol. I, Part I, Poona（revised and enlarged）.

1974　*History of Dharmasastra*, Vol. II, Part II, Poona（2nd ed.）.

Kern, H.

1900　*Rāmāyaṇa kakawin, Oudjavaansch heldendicht*, 's-Gravenhage.

1901　*De legende van Kuñjarakarna*, Amsterdam.

Mandlik, V.N.

1992　*Mānava-Dharma Śāstra*, New Delhi（reprint）.

Monier-Williams, M.

1982　*A Sanskrit-English Dictionary*, Oxford（reprint）.

Poerbatjaraka, R.Ng.
2015 *Nītiśāstra*, Delhi（reprint, first published in 1933）.

Prijohoetomo
1934 *Nawaruci*, Groningen.

Raghu Vira
1962 Sāra-samuccaya: a classical Indonesian compendium of high ideals, New Delhi.

Rajendralala Mitra（ed.）
1960 *The Nītisāra or The Elements of Polity by Kāmandaki*, Osnabrück（reprint）.

Sastri, I. S.（ed.）
1921 *Cāṇakya-rājanīti-śāstram*, Calcutta.

Sharada Rani
1957 *Ślokāntara: an Old Javanese didactic text*, New Delhi.

Sharma, R. N.
1985 *The Brahmamahāpurāṇam*, Delhi.

Sternbach, L.
1963a Sanskrit subhāṣita saṃgraha-s in Old-Javanese and Tibetan, *Annals of the Bhandarkar Oriental Research Institute*, Poona, vol. 43, pp.115-158.
1963b *Cāṇakya-rāja-nīti, Maxims on Rāja-nīti*, Madras.
1963c *Cāṇakya-nīti-text-tradition*, vol.1, pt.1, Hoshiapur.
1964 *Cāṇakya-nīti-text-tradition*, vol.1, pt.2, Hoshiapur.
1966 *Subhāṣita-saṃgraha-s as treasuries of Cāṇakya's sayings*, Hoshiapur.
1967 *Cāṇakya-nīti-text-tradition*, vol.2, pt.2, Hoshiapur.
1974 *Subhāṣita, gnomic and didactic literature*, Wiesbaden.
1974-2007 *Mahā-subhāṣita-saṃgraha: being an extensive collection of wise sayings in Sanskrit*, vols. 1-8, Hoshiapur.
1979 *On the influence of Sanskrit gnomic literature on the gnomic literature of Old Java and Bali*, Torino.

Sudarshana Devi
1957 *Wṛhaspatitattva: an Old Javanese Philosophical Text*, New Delhi.

Sukthankar, V.S., Belvalkar S.K. et al（eds.）
1933-1966 *The Mahābhārata, for the first time critically edited*, Poona.

Teeuw, A. and S.O. Robson
1981　　*Kuñjarakarṇa Dharmakathana*, The Hague.

Tuuk, H. N. van der
1897-1912　*Kawi-Balineesch-Nederlandsch woordenboek*, 4 vols., Batavia.

Zoetmulder, P.J.
1982　　*Old Javanese - English Dictionary*, 2 vols., 's-Gravenhage.

安藤　充
2001 『古ジャワ版ヒンドゥー法典類に関する基礎的文献研究』（平成10〜平成12年度科学研究費補助金（萌芽的研究）研究成果報告書）
2008 『古ジャワ語世界におけるシヴァ教の受容と展開』（平成16〜平成19年度科学研究費補助金（基盤研究（C））研究成果報告書）
2015 「古ジャワ金言集 Ślokāntara 訳注研究（１）」『愛知学院大学人間文化研究所紀要　人間文化』第30号 pp.191-212.
2016 「古ジャワ金言集 Ślokāntara 訳注研究（２）」『愛知学院大学人間文化研究所紀要　人間文化』第31号 pp.152-172.

上村勝彦〔訳〕
1984 『カウティリヤ実利論』岩波書店（岩波文庫）上・下
1992 『ニーティサーラ』平凡社（東洋文庫553）

渡瀬　信之（訳注）
2013 『マヌ法典』平凡社（東洋文庫842）